

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第21期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	三平建設株式会社
【英訳名】	SAMPEI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 義幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草1丁目1番1号
【電話番号】	03(3847)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 中尾 照夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草1丁目1番1号
【電話番号】	03(3847)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 中尾 照夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	60,648,770	72,135,469	52,594,393	37,531,187	31,275,405
経常損益 (千円)	1,769,731	715,378	122,028	476,451	292,028
当期純損益 (千円)	2,482,568	286,076	8,515,525	277,797	437,831
純資産額 (千円)	7,317,850	7,496,257	1,565,269	1,787,366	2,596,670
総資産額 (千円)	81,248,190	76,923,499	28,286,192	21,344,084	19,725,663
1株当たり純資産額 (円)	762,507.26	781,601.83	153,065.83	130,024.43	9,814.14
1株当たり当期純損益 (円)	258,635.31	29,818.52	891,430.26	25,523.78	8,446.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1 -	1 -	2 -	3 -	3 -
自己資本比率 (%)	9.0	9.7	5.5	8.4	13.2
自己資本利益率 (%)	28.9	3.9	187.9	16.6	20.0
株価収益率 (倍)	2 -	3.96	2 -	5.60	9.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	510,221	5,252,022	3,098,745	666,922	256,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,587	145,688	4,097,097	901,067	261,992
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,072,491	4,816,263	6,309,770	2,082,807	1,920,965
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,118,847	4,828,775	4,451,362	3,936,544	2,021,293
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	393 [76]	346 [56]	333 [42]	175 [28]	171 [27]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当期純損失のため記載しておりません。

3 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	52,733,933	65,979,588	49,594,797	34,692,952	31,356,560
経常損益 (千円)	1,837,913	659,746	22,197	407,227	386,887
当期純損益 (千円)	2,529,691	243,920	8,756,457	247,685	529,469
資本金 (千円)	1,592,000	1,592,000	1,515,920	1,515,920	1,515,920
発行済株式総数 (株)	普通株式 9,600	普通株式 9,600	普通株式 9,600 優先株式 6,000	普通株式 9,600 優先株式 6,000	普通株式 48,000 優先株式 6,000
純資産額 (千円)	6,792,084	6,928,919	1,547,410	1,739,539	2,638,254
総資産額 (千円)	71,000,235	67,466,611	26,086,250	21,295,679	19,724,246
1株当たり純資産額 (円)	707,723.37	722,448.04	154,928.33	135,014.14	8,946.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (円)	263,544.62	25,424.45	916,554.48	22,382.60	10,359.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	1 -	1 -	2 -	3 -	3 -
自己資本比率 (%)	9.6	10.3	5.9	8.2	13.4
自己資本利益率 (%)	31.3	3.6	206.6	15.1	24.2
株価収益率 (倍)	2 -	4.64	2 -	6.39	8.11
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	374 [76]	328 [56]	318 [42]	174 [28]	170 [27]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当期純損失のため記載しておりません。

3 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

天保年間（1830年代）に三河の国の平吉が江戸で創業した木材商の三平が当社の起源であります。以来、個人営業の時代が続きましたが、昭和18年5月に株式会社三平興業を設立し法人組織に変更いたしました。その後建築分野に進出するなど事業の拡大を図ってまいりましたが、昭和60年11月建築部門を分離し、同社の全額出資で三平建設株式会社を設立、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和61年2月	建設業法による建設大臣許可（特 - 60）第11603号を取得
昭和61年5月	株式会社三平興業から従業員を引継ぎのうえ、営業権10億円及び資産・負債を譲り受け、営業活動を開始
昭和61年5月	黒磯支店・仙台営業所を開設
昭和61年5月	宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第47145号を取得
平成元年5月	新社屋が東京都台東区に完成、本社を東京都千代田区より移転
平成2年10月	三平地所株式会社を当社出資比率100%子会社とする
平成3年10月	当社株式を社団法人日本証券業協会（日本証券業協会）に店頭登録
平成6年1月	埼玉営業所を開設
平成7年4月	黒磯支店を北関東支店に名称変更、仙台営業所を東北支店に名称変更
平成7年10月	大阪営業所・名古屋営業所・長野営業所を開設
平成10年11月	I S O 9001（品質保証に関する国際規格）を認証取得
平成11年8月	大阪営業所を閉鎖
平成12年1月	名古屋営業所を閉鎖
平成12年11月	埼玉営業所を埼玉支店に名称変更
平成12年12月	I S O 14001（環境マネジメントに関する国際規格）を認証取得
平成13年1月	東北支店を東北営業所に名称変更
平成14年2月	長野営業所を閉鎖
平成15年10月	株式会社三平企画を設立
平成15年12月	三平地所株式会社の分譲事業部門を物的分割し、株式会社三平企画に承継
”	株式会社三平企画（現連結子会社）を当社出資比率100%子会社とする
平成16年1月	三平地所株式会社を株式会社三平企画に商号変更し、株式会社三平企画を三平地所株式会社に商号変更
”	株式会社三平企画（旧商号：三平地所株式会社）を解散
平成16年10月	東北営業所を閉鎖
”	柏機材センターを閉鎖
”	千葉営業所を移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び連結子会社1社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。

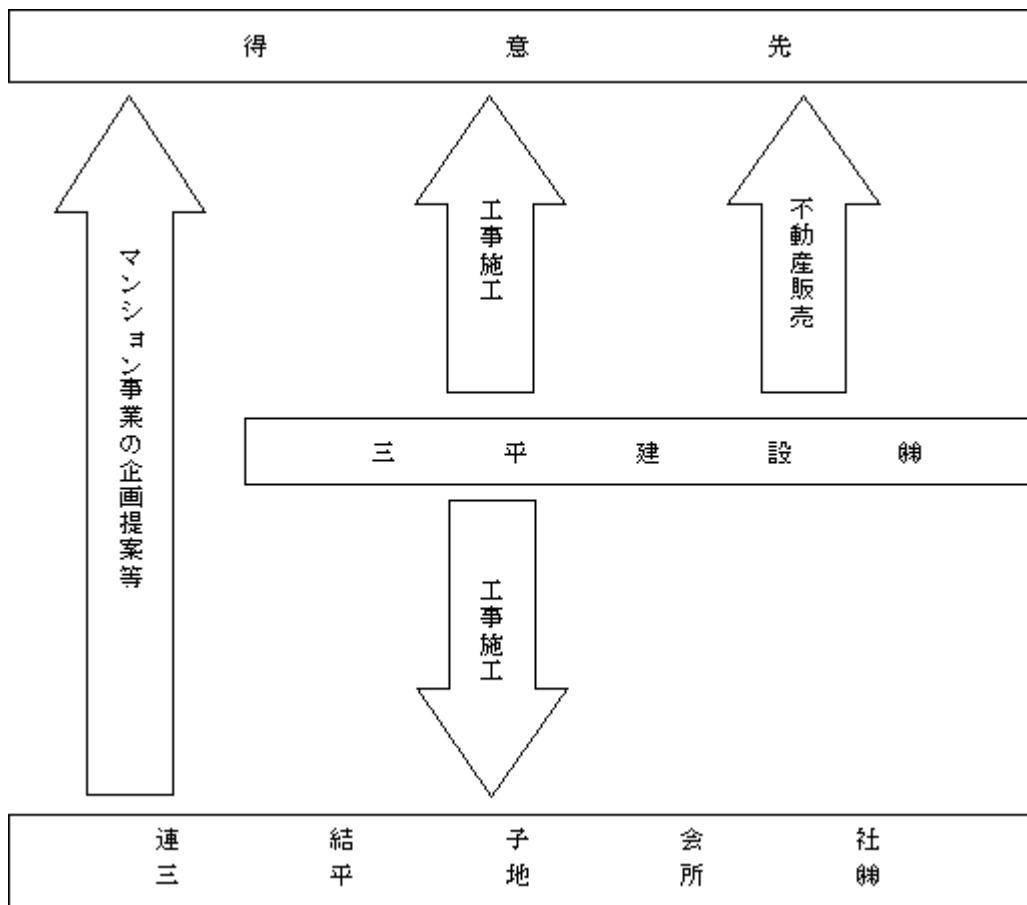
当社グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記記載の主な事業内容は、事業の種類別セグメント情報における事業区分とは同一であります。

建設事業・・・当社は建築工事及び土木工事の請負を主な事業としております。

不動産事業・・・連結子会社である三平地所株式会社は、土地・建物の販売及び賃貸事業等を営んでおりますが、現在はマンション事業の企画提案等を主な事業としており、当社は、企画提案した事業主より分譲マンション等の建設工事を受注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
三平地所(株)	東京都台東区	10,000	不動産事業	100.0	当社が建設工事を 受注 役員の兼務あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	170 (27)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	- (-)
合計	171 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170 (27)	40.83	13.22	5,884,861

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰にもかかわらず企業収益の改善や設備投資の増加等が進み、雇用・所得環境も緩やかな回復基調が続き個人消費も緩やかに増加するなど本格的な景気回復に向けた動きとなりました。

当社グループの主要市場である首都圏マンション市場の平成17年の新規供給戸数は7年連続で8万户を上回る供給となりましたものの対前年比1.4%減少し、また、建設業界全体の当連結会計年度建設投資は対前年比0.4%減少の見通しで、減少幅は縮小したものの6年連続減少しており、依然として厳しい受注競争が続いております。

このような状況のもとで当社グループは、「抜本再建計画」実行の第2期目として 収益力の向上と強化、 人事制度の再構築、 業務の効率化推進等を目指し計画達成に邁進いたしました。 つきましては、顧客別戦略の見直し、新規取引先の開拓、企画提案営業の推進等による高採算案件の発掘に成果を収め、また、工事採算の確保と競争力強化のためコストダウン戦略の推進強化、集中購買比重の増加による新コスト削減戦略の導入に成果を収めました。 つきましては、翌連結会計年度下期中の改定に向け資格・給与体系の検討見直しを図っております。 つきましては、ERPシステムが平成17年4月より本格稼動し新業務体制が確立いたしました。「抜本再建計画」第2期目は、若干の未達部分もありましたが、概ね順調に推移いたしました。

以上のような状況のもとで当社グループは、収益の向上に資する受注に努め、当連結会計年度の受注工事高は対前連結会計年度比1.7%増の315億13百万円、売上高は対前連結会計年度比16.7%減の312億75百万円となりました。

一方、利益面におきましては、前連結会計年度に引続き「抜本再建計画」に基づく徹底的なコスト削減を実施し、加えて有利子負債の減少に伴う金利負担の軽減により経常利益は2億92百万円を計上いたしました。また、貸倒引当金等の特別損失を計上いたしました。保有投資有価証券の売却益を実現して対応した結果、当期純利益は4億37百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、売上高が前連結会計年度比5.7%減の312億75百万円、営業利益が前連結会計年度比1.1%減の6億23百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、現在、企画提案による案件が進行中であり当連結会計年度期間において売上高はありませんが(前連結会計年度は売上高43億64百万円)、営業損失は15百万円(前連結会計年度は営業利益2億26百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益4億53百万円並びに未成工事支出金及び売上債権の減少11億5百万円による収入に対し、仕入債務及び貸倒引当金の減少15億43百万円による支出により、2億56百万円の資金減少(前連結会計年度は6億66百万円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入により2億61百万円の資金増加(前連結会計年度比70.9%減)となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純減少50億97百万円と、長期借入れによる収入29億円により19億20百万円の資金減少(前連結会計年度は20億82百万円の資金減少)となりました。

これにより、現金及び現金同等物の期末残高は、20億21百万円(前連結会計年度比48.7%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメント名	前連結会計年度	当連結会計年度
建設事業（百万円）	30,999	31,513
不動産事業（百万円）	-	-
合計（百万円）	30,999	31,513

(2) 売上実績

事業の種類別セグメント名	前連結会計年度	当連結会計年度
建設事業（百万円）	33,166	31,275
不動産事業（百万円）	4,364	-
合計（百万円）	37,531	31,275

(注) 1. 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第20期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高			当期施工高 （百万円）
					手持工事高 （百万円）	うち施工高 （百万円）	%	
建築	33,866	30,933	64,799	34,574	30,224	1,696	5.6	33,185
土木	52	66	118	118	-	-	-	82
計	33,918	30,999	64,917	34,692	30,224	1,696	5.6	33,268

第21期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高			当期施工高 （百万円）
					手持工事高 （百万円）	うち施工高 （百万円）	%	
建築	30,224	31,314	61,539	31,203	30,335	1,175	3.9	30,681
土木	-	199	199	153	46	-	-	153
計	30,224	31,513	61,738	31,356	30,382	1,175	3.9	30,834

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は（当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高）に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第20期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	建築工事	44.2	55.8	100.0
	土木工事	100.0	-	100.0
第21期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	建築工事	55.7	44.3	100.0
	土木工事	100.0	-	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第20期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	建設事業			
	建築工事	460	34,113	34,574
	土木工事	-	118	118
	小計	460	34,232	34,692
	不動産事業	-	-	-
	合計	460	34,232	34,692
第21期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	建設事業			
	建築工事	116	31,087	31,203
	土木工事	-	153	153
	小計	116	31,240	31,356
	不動産事業	-	-	-
	合計	116	31,240	31,356

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第20期 請負金額10億円以上の主なもの

三平地所(株)	アクアリーナ南葛西新築工事
日商岩井不動産(株)・(株)陽栄ハウジング	千葉市蘇我共同住宅新築工事
(株)フレンドステージ・丸和建工(株)	上尾春日1丁目集合住宅新築工事
ダイア建設(株)	ダイアパレス春日部駅前新築工事
藤和不動産(株)	藤和草加駅前プロジェクト新築工事

第21期 請負金額9億円以上の主なもの

ダイア建設(株)	ダイアパレス鶴間 新築工事
(株)リブラン	エコヴィレッジ田無新築工事
(株)グーディッシュ	グーディッシュ柏南新築工事
(株)プロバスト	神田須田町2丁目新築工事
(株)アンビシャス	アンビシャス豊四季新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第20期

ダイア建設(株) 4,222百万円 12.2%

第21期

(株)長谷工コーポレーション 9,063百万円 28.9%

ダイア建設(株) 3,404百万円 10.9%

手持工事高 (平成18年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建築工事	-	30,335	30,335
土木工事	-	46	46
計	-	30,382	30,382

手持工事のうち請負金額8億円以上の主なものは、次のとおりであります。

山万(株)	土浦市川口マンション新築工事	平成18年11月 完成予定
ダイア建設(株)	ダイアパレス常盤平 新築工事	平成19年2月 完成予定
(株)大京	ライオンズガーデン根岸新築工事	平成19年2月 完成予定
(株)アジャクス	フェリズ荒川沖新築工事	平成19年2月 完成予定
日本国土開発(株)	町田市原町田2丁目	平成19年3月 完成予定

3【対処すべき課題】

当社は、第22期基本方針として「収益の確保」を最重点課題として位置づけ、すべての部門で収益力の強化向上に資する活動を実施し計画達成に向けて全社一丸となって邁進いたします。

具体的には、

営業部門

選別受注および企画提案営業の強化による高採算案件の確保、受注時粗利益の向上を推進します。また、取引先に対するリスク管理を徹底し不良債権の発生絶無を期します。

建築部門

コストダウン戦略の推進強化、集中購買方式の確立、購買先・ルートの多様化等の実施により工事原価圧縮、工事粗利益の向上を推進します。

管理部門

経費削減圧縮、新人事体系の実施確立およびERPシステムの本格稼働による業務効率の一層の強化を図ることにより効率向上を推進し、収益力の確保をはかってまいります。

以上の諸施策をもちまして、計画の達成に邁進いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

また、当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避や発生した場合の対応につとめてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業分野の選択と集中 マンション建設事業への依存について

当社グループは17年3月期を初年度とする「抜本再建計画」を進めておりますが、計画の骨子である事業分野の選択と集中において、首都圏中規模マンションの建設を選択し経営資源を集中的に投入することといたしました。したがって、受注高や完工高は、マンションの新規供給や販売状況、取引先デベロッパーの動向等により業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2)建設資材の調達および高騰

建設資材とりわけ主要材料である鋼材、生コン等の不足または価格高騰により、工事原価ならびに工期に影響をおよぼし、業績及び財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3)瑕疵責任

施工品質の維持向上及びアフターサービスには万全を期しておりますが、責任期間も長期に亘るため、引当金の計上額を上回る瑕疵が生じた場合や保険等で補填できない損害賠償が発生した場合は、業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(4)取引先の信用リスク

建設事業におきましては、工事受注から完成及び工事代金の回収までに長期間を要します。その間に発注者側の信用状況が変化し、工事代金回収に遅延や貸倒れが発生するリスクが顕在化した場合、業績及び財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動は特段行っておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度比7.6%減の197億25百万円となり、流動資産は、主に現金預金及び未成工事支出金等のたな卸資産の減少により、前連結会計年度比10.1%減の170億50百万円となりました。

固定資産は、主に投資有価証券の時価評価による増加で、前連結会計年度比12.7%増の26億74百万円となりました。

流動負債は、主に短期借入金及び支払手形・工事未払金等の仕入債務の減少により、前連結会計年度比29.4%減の134億44百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金(シンジケートローン契約)の増加により、前連結会計年度比6.0倍増の36億84百万円となりました。

資本勘定につきましては、主に当期純利益4億37百万円の計上により、前連結会計年度比45.3%増の25億96百万円となりました。

なお、当連結会計年度の自己資本比率は、前連結会計年度の8.4%から13.2%に改善され、「抜本再建計画」(平成16年4月～平成19年3月)の最終年度である平成19年3月期における自己資本比率11%の目標を上回りました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2【事業の状況】の1【業績等の概要】の(2)キャッシュ・フローをご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
自己資本比率(%)	5.5	8.4	13.2
時価ベースの自己資本比率(%)	4.6	6.4	20.4
債務償還年数(年)	3.4	12.3	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.2	2.2	-

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。

平成18年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、収益性を重視した受注に注力して事業分野の選択と集中による中規模マンションの施工に特化した結果、前連結会計年度比16.7%減の312億75百万円、売上原価は前連結会計年度比16.7%減の296億99百万円となりました。当社グループは、市場規模の縮小・競争激化にも耐え得る企業体質を構築するとともに、「抜本再建計画」の最終年度である平成19年3月期においては、売上高を311億円とする予定であります。

販売費及び一般管理費は、組織・人員のスリム化等による徹底的なコスト削減により、前連結会計年度比6.3%減の9億68百万円となりましたが、売上高の減少に伴い営業利益は前連結会計年度比29.1%減の6億7百万円となりました。

営業外損益は、金利負担の軽減で前連結会計年度より65百万円改善しましたが、営業利益の減少に伴い経常利益は前連結会計年度の38.7%減の2億92百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益1億94百万円を含む3億3百万円を計上し、特別損失は、貸倒引当金繰入額41百万円等を計上し、1億41百万円となりました。

当期純利益は、大幅な法人税等調整額の減少により前連結会計年度比57.6%増の4億37百万円となりました。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額にて表示しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において重要な設備投資等を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日 現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物	工具器具備 品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都台東区)	11	3	-	-	15	167
埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	-	-	-	-	-	1
北関東支店 (栃木県那須塩原市)	-	-	-	-	-	1
千葉営業所 (千葉県流山市)	-	-	-	-	-	1
計	11	3	-	-	15	170

(注) 1. 上記以外の主要な賃借設備

事業所名	事業の種類	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都台東区)	建設事業	本社ビル	167	61

(注) 2. 上記以外の主要なリース設備

事業所名	事業の種類	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
本社及び支店	建設事業	コンピューター (CAP21)他	1式	主に5年間	108

(2) 国内子会社(三平地所株式会社)

平成18年3月31日 現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備 品	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都台東区)	不動産事業	-	0	-	-	0	1

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	56,400
A種優先株式	6,000
計	62,400

(注) 1. 定款において「普通株式につき消却があった場合またはA種優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。」旨を定めております。

2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する普通株式の総数は同日より153,600株増加し、210,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	48,000	48,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回A種優先株式	2,000	2,000	-	(注) 1
第2回A種優先株式	2,000	2,000	-	(注) 2
第3回A種優先株式	2,000	2,000	-	(注) 3
計	54,000	54,000	-	-

(注) 1. 第1回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1回A種優先配当金

第1回A種優先配当金の額は、第1回A種優先株式の発行価額(500,000円)に、それぞれの営業年度毎に第1回A種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果、第23期営業年度までの各営業年度にかかる第1回A種優先配当金が15,000円を超える場合は、当該営業年度の第1回A種優先配当金は15,000円とし、第24期営業年度以降の各営業年度にかかる第1回A種優先配当金が25,000円を超える場合は、当該営業年度の第1回A種優先配当金は25,000円とする。

「第1回A種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第1回A種配当年率 = 日本円TIBOR(以下に定義される。) + 1%

第1回A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各営業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある営業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「第1回A種未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積し、累積した第1回A種未払配当金（以下「第1回A種累積未払配当金」という。）については、第1回A種優先配当金に先立って、これを第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録質権者に対して支払う。但し、第24期営業年度以降の各営業年度にかかる第1回A種未払配当金は、翌営業年度以降に累積しない。

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 第1回A種優先中間配当金

第1回A種優先株式1株につき第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第1回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき500,000円及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1回A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 普通株式への転換予約権

第1回A種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、第1回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成20年3月1日から平成32年2月末日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、125,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年3月1日から平成31年3月1日まで、毎年3月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額に相当する金額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第1回A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により（但し(v)の場合を除く。）転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式（以下「自己株式」という。）を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「（既発行普通株式数 - 自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式

を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合
調整後転換価額は、かかる株式の払込期日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが転換されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日（以下、本(iii)において「価額決定日」という。）に、発行もしくは処分される株式の全額が転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」とそれぞれ読み替える。
- () 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第5項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下、同じ。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合
調整後転換価額は、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日（以下、本(iv)において「価額決定日」という。）に、発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - () 上記(a)(i)の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
 - () 上記(a)(ii)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
 - () 上記(a)(iii)の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合には、当該転換価額
 - () 上記(a)(iv)の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の(i)ないし(v)のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - () 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、又は資本の減少のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記(i)のほか、発行済普通株式数（但し、自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。

- () 上記(a)(iii)に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
- () 上記(a)(iv)に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)(ii)但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により発行すべき普通株式数

- (a) 第1回A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した第1回A種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果発行すべき株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

普通株式

(6) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式1株は、同期間の末日の翌日(以下本項において「一斉転換基準日」という。)が経過した場合には、商法第222条ノ9の規定による転換の効力発生日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金相当額及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第1回A種優先株式1株は、第1回A種優先株式1株の払込金相当額及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、商法第222条に定める方法によりこれを取り扱う。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権、買受、消却

当社は、第1回A種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。当社は、株主に配当すべき利益をもって普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つのみ、いずれか三つのみ又は全部の種類につき、その全部又は一部の買受けを行うことができる。当社は、取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つの

み、いずれか三つのみ又は全部の種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

(8) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第1回A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

2. 第2回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2回A種優先配当金

第2回A種優先配当金の額は、第2回A種優先株式の発行価額（500,000円）に、それぞれの営業年度毎に第2回A種配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果、第23期営業年度までの各営業年度にかかる第2回A種優先配当金が15,000円を超える場合は、当該営業年度の第2回A種優先配当金は15,000円とし、第24期営業年度以降の各営業年度にかかる第2回A種優先配当金が25,000円を超える場合は、当該営業年度の第2回A種優先配当金は25,000円とする。

「第2回A種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第2回A種配当年率 = 日本円TIBOR（以下に定義される。） + 1%

第2回A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各営業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある営業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「第2回A種未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積し、累積した第2回A種未払配当金（以下「第2回A種累積未払配当金」という。）については、第2回A種優先配当金に先立って、これを第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録質権者に対して支払う。但し、第24期営業年度以降の各営業年度にかかる第2回A種未払配当金は、翌営業年度以降に累積しない。

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録質権者に対しては、第2回A種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 第2回A種優先中間配当金

第2回A種優先株式1株につき第2回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第2回A種優先株式1株につき500,000円及び第2回A種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第2回A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 普通株式への転換予約権

第2回A種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、第2回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成22年3月1日から平成35年2月末日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、125,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成23年3月1日から平成34年3月1日まで、毎年3月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額に相当する金額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第2回A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により（但し(v) の場合を除く。）転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式（以下「自己株式」という。）を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「（既発行普通株式数 - 自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \left(\frac{\text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{当該期間内に発行された株式数}} \right)}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合
調整後転換価額は、かかる株式の払込期日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが転換されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日（以下、本(iii)において「価額決定日」という。）に、発行もしくは処分される株式の全額が転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」とそれぞれ読み替える。
- () 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。）の行使により発行される普通株式の1

株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第5項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下、同じ。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後転換価額は、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日（以下、本(iv)において「価額決定日」という。）に、発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

() 上記(a)(i)の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）

() 上記(a)(ii)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

() 上記(a)(iii)の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合には、当該転換価額

() 上記(a)(iv)の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の(i)ないし(v)のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

() 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、又は資本の減少のために転換価額の調整を必要とするとき。

() 上記(i)のほか、発行済普通株式数（但し、自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

() 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。

() 上記(a)(iii)に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。

() 上記(a)(iv)に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。

- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(a)(ii)但書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。

- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。

- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。

- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額

を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により発行すべき普通株式数

(a) 第2回A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回A種優先株主が転換請求のために提出した第2回A種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(b) 転換の結果発行すべき株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

普通株式

(6) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式1株は、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉転換基準日」という。）が経過した場合には、商法第222条ノ9の規定による転換の効力発生日をもって、第2回A種優先株式1株の払込金相当額及び第2回A種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第2回A種優先株式1株は、第2回A種優先株式1株の払込金相当額及び第2回A種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める方法によりこれを取り扱う。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権、買受、消却

当社は、第2回A種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回A種優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。当社は、株主に配当すべき利益をもって普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つのみ、いずれか三つのみ又は全部の種類につき、その全部又は一部の買受けを行うことができる。当社は、取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つのみ、いずれか三つのみ又は全部の種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

(8) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第2回A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

3. 第3回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第3回A種優先配当金

第3回A種優先配当金の額は、第3回A種優先株式の発行価額（500,000円）に、それぞれの営業年度毎に第3回A種配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果、第23期営業年度までの各営業年度にかかる第3回A種優先配当金が15,000円を超える場合は、当該営業年度の第3回A種優先配当金は15,000円とし、第24期営業年度以降の各営業年度にかかる第3回A種優先配当金が25,000円を超える場合は、当該営業年度の第3回A種優先配当金は25,000円とする。

「第3回A種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第3回A種配当年率} = \text{日本円TIBOR（以下に定義される。）} + 1\%$$

第3回A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各営業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある営業年度において第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第3回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「第3回A種未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積し、累積した第3回A種未払配当金（以下「第3回A種累積未払配当金」という。）については、第3回A種優先配当金に先立って、これを第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録質権者に対して支払う。但し、第2期営業年度以降の各営業年度にかかる第3回A種未払配当金は、翌営業年度以降に累積しない。

第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録質権者に対しては、第3回A種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 第3回A種優先中間配当金

第3回A種優先株式1株につき第3回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第3回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第3回A種優先株式1株につき500,000円及び第3回A種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第3回A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 普通株式への転換予約権

第3回A種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、第3回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成24年3月1日から平成38年2月末日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、125,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成25年3月1日から平成37年3月1日まで、毎年3月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額に相当する金額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第3回A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により（但し(v)の場合を除く。）転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

() 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する

普通株式（以下「自己株式」という。）を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「（既発行普通株式数 - 自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

() 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが転換されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日（以下、本(iii)において「価額決定日」という。）に、発行もしくは処分される株式の全額が転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」とそれぞれ読み替える。

() 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第5項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下、同じ。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後転換価額は、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日（以下、本(iv)において「価額決定日」という。）に、発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

() 上記(a)(i)の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）

() 上記(a)(ii)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

- () 上記(a)(iii)の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換される株式を発行又は処分する場合には、当該転換価額
- () 上記(a)(iv)の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の(i)ないし(v)のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - () 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、又は資本の減少のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記(i)のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
 - () 上記(a)(iii)に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
 - () 上記(a)(iv)に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)(ii)但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により発行すべき普通株式数

- (a) 第3回A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3回A種優先株主が転換請求のために提出した第3回A種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果発行すべき株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

普通株式

(6) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第3回A種優先株式1株は、同期間の末日の翌日(以下本項において「一斉転換基準日」という。)が経過した場合には、商法第222条ノ9の規定による転換の効力発生日をもって、第3回A種優先株式1株の払込金相当額及び第3回A種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位ま

で算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第3回A種優先株式1株は、第3回A種優先株式1株の払込金相当額及び第3回A種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める方法によりこれを取り扱う。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権、買受、消却

当社は、第3回A種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回A種優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。当社は、株主に配当すべき利益をもって普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つのみ、いずれか三つのみ又は全部の種類につき、その全部又は一部の買受けを行うことができる。当社は、取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式又は第3回A種優先株式のいずれか一つのみ、いずれか二つのみ、いずれか三つのみ又は全部の種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

(8) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第3回A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

4. 平成18年3月1日付で行った普通株式の分割(1:5)に伴い、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式及び第3回A種優先株式の当初転換価額は、125,000円から25,000円に変更しております。

5. 第1回A種優先株式、第2回A種優先株式及び第3回A種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年2月16日 (注1)	-	9,600	1,576,080	15,920	-	1,995,000
平成16年3月26日 (注2)	6,000	15,600	1,500,000	1,515,920	1,500,000	3,495,000
平成16年6月29日 (注3)	-	15,600	-	1,515,920	3,495,000	-
平成17年3月1日 (注4)	38,400	54,000	-	1,515,920	-	-

(注) 1. 資本金の減少は、臨時株主総会の決議に基づく欠損金填補のための減資であります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、優先株式の発行によるものであります。

株式の種類 A種優先株式

割当先 株式会社りそな銀行 5,390株、有限会社平吉インベストメント 610株

発行株式数 第1回A種優先株式 2,000株

第2回A種優先株式 2,000株

第3回A種優先株式 2,000株

1株の発行価格 500,000円

1株の資本組入額 250,000円

3. 資本準備金の減少は、第19期定時株主総会の決議に基づく欠損金填補によるものであります。

4. 普通株式の分割(1:5)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	4	99	-	-	1,376	1,486	-
所有株式数 (株)	-	3,947	104	25,856	-	-	18,091	47,998	2
所有株式数の 割合(%)	-	8.22	0.22	53.87	-	-	37.69	100.00	-

(注) 自己株式98.55株は、「個人その他」に98株及び「端株の状況」に0.55株含めて記載しております。

第1回A種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	-	1,797	-	203	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	89.85	-	10.15	-	-	-	100.00	-

第2回A種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	-	1,796	-	204	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	89.80	-	10.20	-	-	-	100.00	-

第3回A種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	-	1,797	-	203	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	89.85	-	10.15	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】
普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
昭和地所株式会社	東京都中央区京橋3-7-8	4,500	9.4
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-14	3,450	7.2
三平建設取引先持株会	東京都台東区元浅草1-1-1	3,155	6.6
ダイア建設株式会社	東京都新宿区新宿6-28-7	3,095	6.4
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	2,390	5.0
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,344	4.9
昭和リース株式会社	東京都新宿区四谷3-12	2,145	4.5
株式会社守谷商会	長野県長野市南千歳町878	2,075	4.3
株式会社みらい建設グループ	東京都千代田区平河町1-4-9	1,825	3.8
サンヨー建設株式会社	東京都大田区南雪谷2-17-8	1,500	3.1
計	-	26,479	55.1

(注) 前事業年度末現在主要株主であったジェイアンドエス保険サービス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

第1回A種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,797	89.8
有限会社平吉インベストメント	東京都千代田区永田町2-11-1	203	10.2
計	-	2,000	100.0

第2回A種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,796	89.8
有限会社平吉インベストメント	東京都千代田区永田町2-11-1	204	10.2
計	-	2,000	100.0

第3回A種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,797	89.8
有限会社平吉インベストメント	東京都千代田区永田町2-11-1	203	10.2
計	-	2,000	100.0

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 6,000	-	1(1)[株式の総数等] [発行済株式]の「内 容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 98	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,900	47,900	同上
端 株	普通株式 2	-	同上
発行済株式総数	54,000	-	-
総株主の議決権	-	47,900	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三平建設株式会社	東京都台東区 元浅草1-1-1	98	-	98	0.20
計	-	98	-	98	0.20

(7)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えており、営業力、工事管理体制の強化による競争力を確保し、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針としております。

当期の普通配当につきましては、厳しい経営環境から誠に遺憾ながら当初予定通り無配とさせていただき、「抜本再建計画」を確実に遂行して収益力のある強靱な企業体質を構築してまいります。

今後とも、業績の動向や内部留保の状況を総合的に勘案のうえ、株主の皆様に対する積極的な利益還元に努める所存であり、次期(平成19年3月期)の配当予想につきましては、普通株式1株当たり500円復配の見込みであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	420,000	196,000	276,000	145,000 166,000	685,000 113,000
最低(円)	190,000	93,000	69,000	120,000 95,700	126,000 78,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	186,000	200,000	308,000	364,000	685,000 96,000	113,000
最低(円)	180,000	183,000	187,000	240,000	414,000 78,500	78,500

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 義幸	昭和23年 5月 1日生	昭和46年 4月 株式会社三平興業入社 昭和61年 5月 当社入社 工事本部工事部所長 平成10年 4月 当社建築企画本部原価管理部長 平成10年 6月 当社取締役 平成12年 9月 当社常務取締役 平成14年 1月 当社専務取締役 平成14年 3月 当社代表取締役専務 平成15年10月 三平地所株式会社 代表取締役社長(現在) 平成16年 2月 当社代表取締役社長(現在)	140
代表取締役 副社長	営業本部長	武井 徳司	昭和25年10月22日生	昭和48年 4月 株式会社埼玉銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 平成 2年 8月 同行七里支店長 平成 9年 4月 株式会社あさひ銀行 (現株式会社りそな銀行) 業務渉外部長 平成13年 4月 同行執行役員 平成14年 4月 同行常務執行役員 平成14年 8月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役 平成15年 3月 同行取締役兼常務執行役員 平成15年 6月 あさひ銀総合システム株式会社 代表取締役社長 平成16年 6月 当社入社 顧問 平成16年 6月 当社代表取締役副社長(現在) 平成16年11月 当社営業本部長(現在)	55
専務取締役	管理本部長 兼総合企画部 長	中尾 照夫	昭和20年 5月19日生	昭和44年 4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 昭和57年 1月 同行審査第一部主任調査役 昭和57年 6月 ウシオ電機株式会社出向 昭和62年 8月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 浅草橋支店長 平成 7年 5月 株式会社シモン出向 平成14年 4月 当社入社 顧問 管理本部副本部長 平成14年 5月 南西開発株式会社 監査役 平成14年 6月 当社取締役 平成16年 2月 当社常務取締役 管理本部長(現在) 平成17年 7月 総合企画部長(現在) 平成18年 6月 当社専務取締役(現在)	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	建築本部長 兼品質管理室 長	飯田 忠房	昭和29年12月 9日生	昭和48年 3月 株式会社三平興業入社 昭和61年 5月 当社入社 工事本部工事部主任 平成10年 4月 当社工事本部工事第八部長 平成13年10月 当社事業第一本部副本部長 平成14年 4月 当社執行役員 平成14年11月 当社建築本部長(現在) 平成16年 2月 当社取締役 平成16年 2月 当社常務取締役(現在) 平成17年 4月 当社品質管理室長(現在)	50
取締役	建築本部 副本部長	上坪 登	昭和26年 6月27日生	昭和55年 1月 株式会社長谷工コーポレーショ ン入社 平成 8年 9月 同社横浜支店建築部工事長 平成10年 7月 同社建築3部部长 平成15年 4月 株式会社長谷ライブネット テナントサービス部品質管理室 統括部長 平成16年 6月 当社入社 建築本部副本部長(現在) 平成16年 6月 取締役(現在) 平成17年 4月 建築本部副本部長 兼工事支援部長	5
常勤監査役		柳沢 行一郎	昭和17年10月10日生	昭和44年10月 株式会社三平興業入社 昭和61年 5月 当社入社 工事本部工事部所長 平成 6年 4月 当社工事本部技術部長 平成13年 3月 当社工事本部工事部統括部長 平成13年10月 技術部部长 平成15年10月 三平地所株式会社 監査役(現在) 平成14年 6月 当社常勤監査役(現在)	30
監査役		佐野 友昭	昭和24年 1月27日生	昭和47年 4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 平成元年 7月 同行西新宿支店長 平成10年 4月 株式会社あさひ銀行 (現株式会社りそな銀行) リテール審査部長 平成12年 6月 同行執行役員 平成14年 4月 同行常務執行役員 平成14年 6月 同行取締役兼常務執行役員 平成15年 6月 共同抵当証券株式会社 代表取締役副社長 平成15年 8月 同社代表取締役社長 平成16年 2月 当社監査役(現在) 平成16年 6月 株式会社日刊工業新聞社 専務取締役(現在)	-
監査役		近藤 節男	昭和23年 3月 6日生	昭和45年 9月 司法試験合格 昭和48年 4月 東京弁護士会登録 山本法律事務所入所 昭和51年 4月 近藤法律事務所設立(現在) 平成11年 6月 当社監査役(現在)	-
計					305

(注) 1. 監査役佐野友昭及び近藤節男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、企業経営における意思決定機関及び業務執行の監査機能を行う取締役会と、各事業部門の業務執行機関とを明確に区分し、経営の効率化及び活性化を図るべく、執行役員制度を導入しております。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部副本部長 企画提案営業担当	細谷 進
執行役員	営業本部副本部長 兼営業支援部長	新海 芳雄
執行役員	営業本部副本部長 デベロッパー営業担当 兼営業部長 兼千葉営業所長	蓮見 久夫
執行役員	営業本部副本部長 兼管理本部副本部長 兼総務部長	安斎 敏雄
執行役員	建築本部 工事管理部長	飯嶋 実

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、企業価値の最大化を図るには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識し、経営の透明性と健全性の確保、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能強化の方針に基づいて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

（会社の機関の内容）

（1）取締役会

当社は、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を目的として、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しており、現在、取締役は5名、社外取締役は選任しておりません。取締役会は月1回の定時開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合には随時、臨時開催して経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業績の進捗状況の確認と対策を検討協議しております。

また、取締役および執行役員により構成される経営会議において、取締役会を補完し、業務執行を迅速かつ強力で推進するため、取締役会決議を必要とする特に重要な案件の事前審議等を行い、経営環境の変化に素早く対応できる体制を構築するとともに、経営目標達成に向けた業務執行体制を整えております。

（2）監査役会

当社は、常勤監査役1名および社外監査役2名をおき、原則として月1回監査役会を開催している他、各監査役は取締役会ならびに重要な会議への出席、取締役などに対する営業報告の要求などの方法により監査を実施しており、内部監査室（1名）とも緊密に連携して、取締役の職務執行状況を監督しております。

また、社外監査役が参加できなかった取締役会については、監査役会で出席監査役が取締役会の付議内容を説明し、質疑応答を行うことにより、社外の専門家として客観的なチェックを行っております。なお、当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

（3）会計監査人については、新日本監査法人と監査契約を締結し適正な会計監査を受けており、監査役会及び内部監査室との相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるとの認識から、重要情報の共有や協議を適時実施しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜助言・指導等を受けております。

（内部統制システムの整備の状況等）

内部統制システムの基本方針は下記の通りです。経営理念、行動指針に基づき整備・運用すると共に、随時必要な見直しを行います。

（1）取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役および使用人は、法令、定款ならびに社内規程等を遵守して企業活動にあたることを徹底するため、行動指針を定めております。

社長が委員長をつとめるコンプライアンス委員会を設置し、さらに法令遵守等を徹底するため、各部門にコンプライアンス推進委員を配置するとともに、取締役および使用人の行為に、法令、定款、社内規程等に違反する行為あるいはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部通報制度の適切な運用を徹底いたします。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、文書取扱規程の定めにしたがい適切な保存・管理を行うとともに、情報システム取扱要領を整備してさらに万全を期すことといたします。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を整備し、想定されるリスクの検証評価、未然の防止策、発生時における迅速、適切な対応等全社的なリスク管理体制を構築いたします。

また、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速に対応して損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整備いたします。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行います。

また業務執行の機動性と進捗状況を確認・管理するため、社長と各本部長で構成する本部長会議を随時、執行役員以上での経営会議を月3回開催しております。

取締役会等の決定に基づく業務執行については、組織基本規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者および執行手続きの詳細を定め、これに基づき実行しております。

(5)当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

経営理念・行動指針はグループに適用しており、加えて関係会社管理規程に基づき、重要な事項については当社の承認を必要条件としております。

また、重要事項の事前協議ならびにその執行状況については、当社取締役および執行役員がそれぞれの担当職務に応じて指導管理しております。

(6)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、必要に応じて監査役の業務補助のため使用人の要請がある場合は、内部監査室の従業員のほか必要な使用人をこれにあてます。

また、取締役は、当該使用人の独立性を確保するため、任命、異動、評価等については、監査役の同意を得るものといたします。

(7)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、その担当する業務の執行状況を取締役会等重要な会議において随時報告を行うとともに、監査役は必要に応じ重要な会議等に出席し報告を求めることができます。

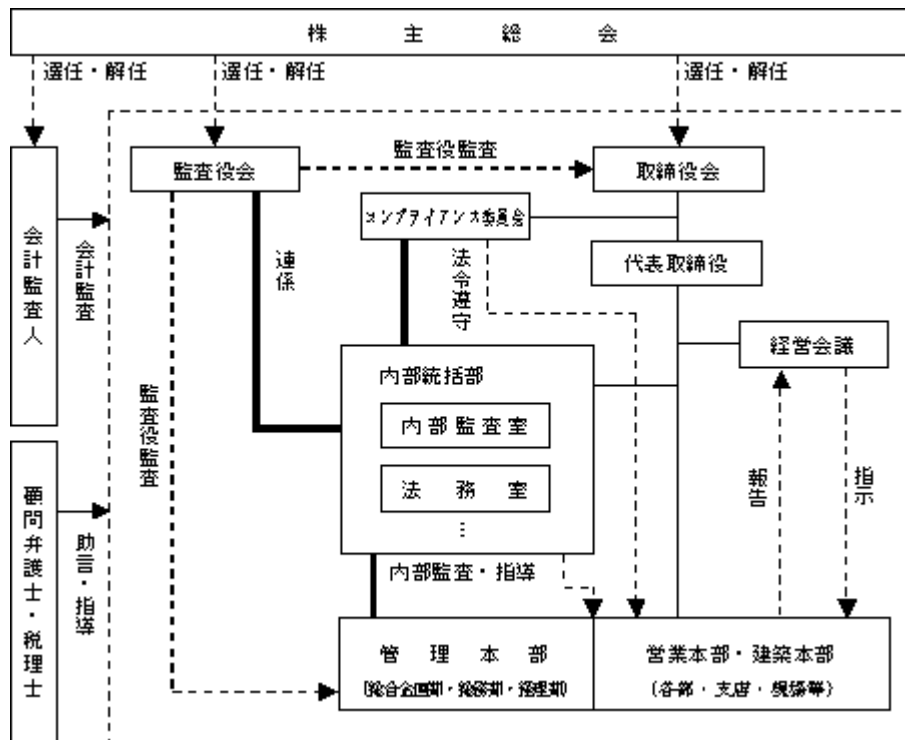
また、監査役は、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、社長および内部統括部門と意見ならびに情報交換の機会を確保いたします。

また、監査役は、独自の意見形成を行うために、自らの判断で、必要に応じ会計監査人、弁護士その他の専門家を活用することができます。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



(会計監査の状況)

(1) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	濱吉 廣務	新日本監査法人
	若松 昭司	
	清水 芳彦	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、会計士補16名

(役員報酬の内容)

当社の取締役5名、常勤監査役1名及び社外監査役2名に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬 (5名) 53百万円

監査役に対する報酬 (3名) 15百万円

(注) 使用人兼務役員の使用人給与相当額 7百万円は含まれておりません。

(監査報酬の内容)

新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

(コンプライアンス体制の充実について)

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、全役職員が法令順守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動すべく体制の充実を図っており、内部機能として法務室を設置しております。

なお、従前の行動規範を見直し平成16年4月に「行動規範」、同9月に「行動指針」を新たに制定し、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金			3,936,544		2,021,293
受取手形・完成工事未 収入金等	1		12,510,369		12,981,732
未成工事支出金等			1,864,963		1,422,303
不動産事業支出金			-		26,686
短期貸付金			60,000		-
繰延税金資産			323,078		312,499
未収消費税等			9,673		90,623
その他流動資産			422,761		399,079
貸倒引当金			157,097		203,279
流動資産合計			18,970,293	88.9	17,050,938
固定資産					
1.有形固定資産					
建物		14,765		14,765	
減価償却累計額		1,048	13,717	2,996	11,769
工具器具備品		17,925		17,925	
減価償却累計額		12,835	5,090	14,494	3,431
有形固定資産合計			18,807	0.1	15,200
2.無形固定資産			2,964	0.0	2,964

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	4	1,234,001		1,794,452	
出資金		3,340		3,340	
長期貸付金		258,806		247,871	
破産・更生等債権		1,142,457		96,498	
長期保証金	1	160,984		160,916	
前払年金費用		428,587		434,434	
その他投資等		-		20,497	
貸倒引当金		876,158		101,452	
投資その他の資産合計		2,352,018	11.0	2,656,559	13.5
固定資産合計		2,373,791	11.1	2,674,724	13.6
資産合計		21,344,084	100.0	19,725,663	100.0
(負債の部)					
流動負債					
支払手形・工事未払金等		9,394,014		8,576,103	
短期借入金	1	8,197,000		3,100,000	
未払金		213,362		41,731	
未払法人税等		18,800		9,712	
未払消費税等		76,379		-	
未成工事受入金		421,376		752,916	
不動産事業受入金		-		42,000	
完成工事補償引当金		203,736		145,306	
賞与引当金		57,511		60,767	
その他流動負債	4	450,331		716,012	
流動負債合計		19,032,510	89.2	13,444,550	68.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
長期借入金			-	2,900,000	
繰延税金負債		88,335		344,022	
退職給付引当金		435,872		440,420	
固定負債合計		524,207	2.4	3,684,443	18.7
負債合計		19,556,718	91.6	17,128,993	86.8
(資本の部)					
資本金	5	1,515,920	7.1	1,515,920	7.7
資本剰余金		-	-	-	-
利益剰余金		145,355	0.7	583,186	3.0
その他有価証券評価差額 金		128,758	0.6	501,448	2.5
自己株式	6	2,667	0.0	3,885	0.0
資本合計		1,787,366	8.4	2,596,670	13.2
負債・資本合計		21,344,084	100.0	19,725,663	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
完成工事高		33,166,874			31,275,405		
不動産事業売上高		4,364,312	37,531,187	100.0	-	31,275,405	100.0
売上原価							
完成工事原価		31,527,858			29,699,391		
不動産事業売上原価		4,112,528	35,640,386	95.0	-	29,699,391	95.0
売上総利益							
完成工事総利益		1,639,016			1,576,013		
不動産事業総利益		251,783	1,890,800	5.0	-	1,576,013	
販売費及び一般管理費	1		1,033,596	2.7		968,368	3.1
営業利益			857,203	2.3		607,645	1.9
営業外収益							
受取利息		13,131			8,956		
受取配当金		22,862			15,591		
受取保証料		6,300			-		
還付消費税		11,426			-		
雑収入		8,648	62,369	0.2	7,754	32,302	0.1
営業外費用							
支払利息		325,539			264,741		
手形売却損		94,615			42,426		
雑支出		22,966	443,121	1.2	40,752	347,919	1.1
経常利益			476,451	1.3		292,028	0.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		429,426			194,792		
償却済債権取立益		46,466			3,697		
貸倒引当金戻入益		76,630	552,523	1.5	104,888	303,378	1.0
特別損失							
固定資産売却及び除却損	2	3,284			-		
投資有価証券評価損		241,725			11,165		
資材置場閉鎖損		49,543			-		
貸倒引当金繰入額		82,516			41,591		
貸倒損失		-			37,267		
早期退職費用		10,500			-		
退職給付会計基準変更時差異償却額		14,958			-		
訴訟和解金		-			37,633		
その他特別損失		76,649	479,177	1.3	13,785	141,442	0.5
税金等調整前当期純利益			549,797	1.5		453,964	1.4
法人税、住民税及び事業税		16,860			5,553		
法人税等調整額		255,138	271,999	0.7	10,579	16,133	0.0
当期純利益			277,797	0.8		437,831	1.4

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			3,495,000		-
資本剰余金減少高					
欠損填補のための取崩額		3,495,000	3,495,000	-	-
資本剰余金期末残高			-		-
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,627,442		145,355
利益剰余金増加高					
当期純利益		277,797		437,831	
資本剰余金取崩による増加高		3,495,000	3,772,797	-	437,831
利益剰余金期末残高			145,355		583,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		549,797	453,964
減価償却費		2,438	3,606
貸倒引当金の減少額		583,140	725,893
退職給付引当金の増加・減少 ()額		370,073	4,548
完成工事補償引当金の増加・減少 ()額		8,426	58,430
賞与引当金の増加・減少()額		36,055	3,256
早期退職費用引当金の減少額		202,000	-
前払年金費用の増加額		428,587	5,847
受取利息及び受取配当金		35,994	24,548
支払利息		325,539	264,741
有形固定資産売却損及び除却損		3,284	-
投資有価証券売却損・益()		426,558	181,007
投資有価証券評価損		241,725	11,165
ゴルフ会員権評価損		15,699	-
貸倒損失		3,728	37,267
売上債権の減少額		447,051	541,758
未成工事支出金の減少額		1,889,033	563,251
たな卸資産の減少・増加()額		2,045,082	-
未収消費税等の減少・増加() 額		494,244	80,949
その他資産の減少・増加()額		1,626,917	184,030
仕入債務の減少額		2,609,123	817,910
未成工事受入金等の増加・減少 ()額		1,619,545	373,540
未払消費税等の増加・減少() 額		59,685	76,379
預り保証金の減少額		22,900	-
その他負債の減少額		395,213	110,820
小計		983,464	8,717

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		35,378	25,154
利息の支払額		300,930	266,688
法人税等の支払額		50,989	6,025
営業活動によるキャッシュ・フロー		666,922	256,276
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		19,073	-
有形固定資産の売却による収入		24,273	-
投資有価証券の取得による支出		512	206,751
投資有価証券の売却による収入		720,897	393,018
貸付による支出		64,770	-
貸付金の回収による収入		180,262	75,656
差入保証金返還による収入		59,990	68
投資活動によるキャッシュ・フロー		901,067	261,992
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純減少額		934,537	5,097,000
長期借入れによる収入		-	2,900,000
長期借入金の返済による支出		1,559,000	-
自己株式の取得による支出		435	1,218
貸株預り金純増加額		411,164	277,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,082,807	1,920,965
現金及び現金同等物の減少額		514,817	1,915,250
現金及び現金同等物の期首残高		4,451,362	3,936,544
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,936,544	2,021,293

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は三平地所(株)1社であり、 同社を連結しております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算 日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>不動産事業支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び連結子会社は、定率法によっ ております。 なお、耐用年数は次のとおりでありま す。</p> <p>建 物 15年 工具器具備品 3～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補償費の支出に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(74,792千円)は、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>支払利息の原価算入 連結子会社は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を、開発の着手から完了まで、(正常な開発期間内)不動産事業支出金の原価に算入しております。</p> <p>支払利息の当連結会計年度原価算入額 39,995千円</p> <p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、工期1年以上かつ請負金額1億円以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は19,808,854千円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>支払利息の原価算入 同左</p> <p>支払利息の当連結会計年度原価算入額 - 千円</p> <p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は20,511,432千円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (会計方針の変更) 従来、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資のうち、取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来するものを現金同等物としておりましたが、当連結会計年度より、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものを現金同等物とすることに変更いたしました。 これは、従来、開発着手から資金回収までの期間が比較的長期にわたる開発事業を行っていたため、6ヶ月程度を目途として資金の管理、運用をしておりましたが、企画提案営業の比重を高めるとともに新ERPシステム導入に伴い、資金管理の精度を向上させ、管理、運用期間を3ヶ月程度に短期化することとしたために変更したものであります。 なお、この変更による現金及び現金同等物の期末残高に与える影響はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来、出資金については「その他投資等」として記載しておりましたが、当連結会計年度より「出資金」として記載しております。これは、「その他投資等」は出資金のみから構成されていることより、明瞭性の観点より別に掲記することとしたものであります。なお、前連結会計年度の「その他投資等」3,340千円は全額出資金であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「貸倒損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は「その他特別損失」に含まれており、その金額は3,728千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の減少・増加()額」(当連結会計年度は 147,278千円)は、長期にわたる開発事業が減少し、たな卸資産のうち主たるものである不動産事業支出金の重要性が低くなったため、当連結会計年度においては「その他資産の減少・増加()額」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割12,961千円を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期保証金</td> <td style="text-align: right;">38,310</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338,310</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務(保証債務等) (1) 連結子会社以外の下記会社等の銀行借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ベルメゾン田園調布購入者 8名</td> <td style="text-align: right;">47,416千円</td> </tr> <tr> <td>ダイアパレス熊谷 購入者 4名</td> <td style="text-align: right;">35,685</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,101</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社以外の下記会社が顧客に対する手付金について信用保証会社から保証をうけており、この手付金の返済保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">山万(株)・東建不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">194,160千円</td> </tr> <tr> <td>(株)フレンドステージ・丸和建工(株)</td> <td style="text-align: right;">188,080</td> </tr> <tr> <td>藤和不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">149,860</td> </tr> <tr> <td>その他 6社</td> <td style="text-align: right;">401,613</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933,713</td> </tr> </table> <p>3. 手形割引高 受取手形割引高 2,257,301千円</p> <p>4. 担保付株式貸借取引 「投資有価証券」のうち、534,369千円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他流動負債(預り金)」として411,164千円計上しております。</p> <p>5. 当社の発行済株式総数は、 普通株式 9,600株 優先株式 6,000株であります。</p> <p>6. 当社が保有する自己株式の数は、 普通株式 14.91株であります。</p>	受取手形	300,000千円	長期保証金	38,310	計	338,310	短期借入金	300,000千円	ベルメゾン田園調布購入者 8名	47,416千円	ダイアパレス熊谷 購入者 4名	35,685	計	83,101	山万(株)・東建不動産(株)	194,160千円	(株)フレンドステージ・丸和建工(株)	188,080	藤和不動産(株)	149,860	その他 6社	401,613	計	933,713	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">450,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務(保証債務等) (1) 連結子会社以外の下記会社等の銀行借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ベルメゾン田園調布購入者 7名</td> <td style="text-align: right;">42,019千円</td> </tr> <tr> <td>ダイアパレス熊谷 購入者 3名</td> <td style="text-align: right;">19,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,510</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社以外の下記会社が顧客に対する手付金について信用保証会社から保証をうけており、この手付金の返済保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)大京</td> <td style="text-align: right;">259,180千円</td> </tr> <tr> <td>山万・東建不動産共同事業</td> <td style="text-align: right;">71,340</td> </tr> <tr> <td>日本綜合地所(株)</td> <td style="text-align: right;">48,620</td> </tr> <tr> <td>その他 4社</td> <td style="text-align: right;">50,290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">429,430</td> </tr> </table> <p>3. 手形割引高 受取手形割引高 2,456,864千円</p> <p>4. 担保付株式貸借取引 「投資有価証券」のうち、861,925千円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他流動負債(預り金)」として688,417千円計上しております。</p> <p>5. 当社の発行済株式総数は、 普通株式 48,000株 優先株式 6,000株であります。</p> <p>6. 当社が保有する自己株式の数は、 普通株式 98.55株であります。</p>	受取手形	300,000千円	短期借入金	450,000千円	ベルメゾン田園調布購入者 7名	42,019千円	ダイアパレス熊谷 購入者 3名	19,490	計	61,510	(株)大京	259,180千円	山万・東建不動産共同事業	71,340	日本綜合地所(株)	48,620	その他 4社	50,290	計	429,430
受取手形	300,000千円																																												
長期保証金	38,310																																												
計	338,310																																												
短期借入金	300,000千円																																												
ベルメゾン田園調布購入者 8名	47,416千円																																												
ダイアパレス熊谷 購入者 4名	35,685																																												
計	83,101																																												
山万(株)・東建不動産(株)	194,160千円																																												
(株)フレンドステージ・丸和建工(株)	188,080																																												
藤和不動産(株)	149,860																																												
その他 6社	401,613																																												
計	933,713																																												
受取手形	300,000千円																																												
短期借入金	450,000千円																																												
ベルメゾン田園調布購入者 7名	42,019千円																																												
ダイアパレス熊谷 購入者 3名	19,490																																												
計	61,510																																												
(株)大京	259,180千円																																												
山万・東建不動産共同事業	71,340																																												
日本綜合地所(株)	48,620																																												
その他 4社	50,290																																												
計	429,430																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">63,926千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">394,091</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,835</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,847</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,943</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">87,108</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,284</td> </tr> </table>	役員報酬	63,926千円	従業員給料手当	394,091	賞与引当金繰入額	29,835	貸倒引当金繰入額	29,847	退職給付費用	35,943	不動産賃借料	87,108	固定資産除却損		工具器具備品	3,284千円	計	3,284	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">68,211千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">277,834</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,377</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66,201</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,456</td> </tr> <tr> <td>支払賃借料</td> <td style="text-align: right;">169,268</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">65,914</td> </tr> </table> <p>2.</p>	役員報酬	68,211千円	従業員給料手当	277,834	賞与引当金繰入額	32,377	貸倒引当金繰入額	66,201	退職給付費用	16,456	支払賃借料	169,268	不動産賃借料	65,914
役員報酬	63,926千円																																
従業員給料手当	394,091																																
賞与引当金繰入額	29,835																																
貸倒引当金繰入額	29,847																																
退職給付費用	35,943																																
不動産賃借料	87,108																																
固定資産除却損																																	
工具器具備品	3,284千円																																
計	3,284																																
役員報酬	68,211千円																																
従業員給料手当	277,834																																
賞与引当金繰入額	32,377																																
貸倒引当金繰入額	66,201																																
退職給付費用	16,456																																
支払賃借料	169,268																																
不動産賃借料	65,914																																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,936,544千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,936,544</td> </tr> </table>	現金預金勘定	3,936,544千円	預入期間が6か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	3,936,544	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,021,293千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,021,293</td> </tr> </table> <p>なお、資金の範囲については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲」に記載の通り変更しております。</p>	現金預金勘定	2,021,293千円	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,021,293
現金預金勘定	3,936,544千円												
預入期間が6か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	3,936,544												
現金預金勘定	2,021,293千円												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	2,021,293												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	168,009	60,217	107,791	工具器具備品	152,205	74,821	77,384
無形固定資産 (ソフトウェア)	258,592	46,112	212,480	無形固定資産 (ソフトウェア)	323,073	91,514	231,558
合計	426,602	106,330	320,271	合計	475,278	166,335	308,943
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		83,205千円		1年内		104,741千円
	1年超		244,662		1年超		217,870
	合計		327,867		合計		322,611
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
	支払リース料		58,525千円		支払リース料		108,094千円
	減価償却費相当額		55,571千円		減価償却費相当額		100,265千円
	支払利息相当額		8,193千円		支払利息相当額		13,536千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)			当連結会計年度(平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	313,240	638,005	324,765	705,568	1,553,672	848,104
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	313,240	638,005	324,765	705,568	1,553,672	848,104
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	434,867	327,196	107,671	50,913	48,280	2,633
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	434,867	327,196	107,671	50,913	48,280	2,633
合計	748,107	965,201	217,093	756,481	1,601,952	845,471

(注) その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度において9,444千円減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
798,052	429,426	2,868	363,345	194,792	13,785

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	268,799	192,499

(注) 非上場株式について、前連結会計年度において232,281千円、当連結会計年度において11,165千円減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引(変動金利より固定金利へ)であります。ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。	同左
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
(3) 取引の利用目的	当社は、金利変動のリスクヘッジを目的として金利スワップ取引を利用しております。	同左
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引についてヘッジ目的でのみ利用しているため、市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。	同左
(5) 取引に係るリスク管理体制	また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。 デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部経理部が担当しており、取引の契約状況、運用状況を取締役会に報告しております。	同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、昭和60年11月19日より、定年退職した従業員に対して支給する退職給与の75%相当額については、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	993,207	1,050,630
(2) 年金資産(千円)	1,036,203	1,345,790
(3) 小計(1)+(2)(千円)	42,996	295,160
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	50,281	301,146
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	7,284	5,986
(8) 前払年金費用(千円)	428,587	434,434
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(千円)	435,872	440,420

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	84,704	61,495
(2) 利息費用(千円)	41,164	19,864
(3) 期待運用収益(千円)	21,927	20,724
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	14,958	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,489	2,708
(6) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	133,388	63,343

(注) 当社は「抜本再建計画」に基づき、平成16年3月より早期退職を実施しており、退職給付費用以外に割増退職金として前連結会計年度において期中支給額 10,500千円を特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当なし	該当なし
(5) 数理計算上の差異の処理年数(注)(年)	1.5	1.5
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	5	-

(注) 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,867,293千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,401</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">82,900</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,587</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">142,519</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">361,333</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,612</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>4,491,647</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">4,168,569</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>323,078</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">88,335</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>88,335</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 234,743</p>	税務上の繰越欠損金	3,867,293千円	賞与引当金	23,401	完成工事補償引当金	82,900	未払事業税及び未払事業所税	6,587	退職給付引当金	142,519	貸倒引当金	361,333	その他	7,612	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>4,491,647</u>	評価性引当金	4,168,569	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>323,078</u>	その他有価証券評価差額金	88,335	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>88,335</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,963,887千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,726</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">59,125</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,039</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">36,687</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">67,897</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,905</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>4,158,269</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">3,845,769</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>312,499</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">344,022</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>344,022</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 31,523</p>	税務上の繰越欠損金	3,963,887千円	賞与引当金	24,726	完成工事補償引当金	59,125	未払事業税及び未払事業所税	3,039	退職給付引当金	36,687	貸倒引当金	67,897	その他	2,905	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>4,158,269</u>	評価性引当金	3,845,769	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>312,499</u>	その他有価証券評価差額金	344,022	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>344,022</u>
税務上の繰越欠損金	3,867,293千円																																																
賞与引当金	23,401																																																
完成工事補償引当金	82,900																																																
未払事業税及び未払事業所税	6,587																																																
退職給付引当金	142,519																																																
貸倒引当金	361,333																																																
その他	7,612																																																
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>4,491,647</u>																																																
評価性引当金	4,168,569																																																
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>323,078</u>																																																
その他有価証券評価差額金	88,335																																																
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>88,335</u>																																																
税務上の繰越欠損金	3,963,887千円																																																
賞与引当金	24,726																																																
完成工事補償引当金	59,125																																																
未払事業税及び未払事業所税	3,039																																																
退職給付引当金	36,687																																																
貸倒引当金	67,897																																																
その他	2,905																																																
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>4,158,269</u>																																																
評価性引当金	3,845,769																																																
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>312,499</u>																																																
その他有価証券評価差額金	344,022																																																
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>344,022</u>																																																
<p>(注)繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">323,078千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">88,335千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	323,078千円	固定負債 - 繰延税金負債	88,335千円	<p>(注)繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">312,499千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">344,022千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	312,499千円	固定負債 - 繰延税金負債	344,022千円																																								
流動資産 - 繰延税金資産	323,078千円																																																
固定負債 - 繰延税金負債	88,335千円																																																
流動資産 - 繰延税金資産	312,499千円																																																
固定負債 - 繰延税金負債	344,022千円																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.24%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.09%</td></tr> <tr><td>評価性引当額による影響額</td><td style="text-align: right;">4.79%</td></tr> <tr><td>連結修正による影響額</td><td style="text-align: right;">1.84%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.50%</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>49.47%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.24%	住民税均等割額	1.09%	評価性引当額による影響額	4.79%	連結修正による影響額	1.84%	その他	0.50%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>49.47%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.66%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>評価性引当額による影響額</td><td style="text-align: right;">40.44%</td></tr> <tr><td>連結修正による影響額</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.48%</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>3.55%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%	住民税均等割額	1.21%	評価性引当額による影響額	40.44%	連結修正による影響額	0.05%	その他	0.48%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>3.55%</u>																
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.24%																																																
住民税均等割額	1.09%																																																
評価性引当額による影響額	4.79%																																																
連結修正による影響額	1.84%																																																
その他	0.50%																																																
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>49.47%</u>																																																
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%																																																
住民税均等割額	1.21%																																																
評価性引当額による影響額	40.44%																																																
連結修正による影響額	0.05%																																																
その他	0.48%																																																
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>3.55%</u>																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,166,874	4,364,312	37,531,187	-	37,531,187
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,526,078	-	1,526,078	(1,526,078)	-
計	34,692,952	4,364,312	39,057,265	(1,526,078)	37,531,187
営業費用	34,062,746	4,137,314	38,200,061	(1,526,078)	36,673,983
営業利益	630,206	226,997	857,203	(-)	857,203
・資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	16,046,742	229,344	16,276,086	5,067,997	21,344,084
減価償却費	2,400	38	2,438	-	2,438
資本的支出	19,073	-	19,073	-	19,073

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分いたしました。

2. 各事業区分に属する主要な事業内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産売買及びそれに附随する事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

(追加情報)

当社グループは、当連結会計年度において「抜本再建計画」に基づき建設事業に特化してまいりました。なお、不動産事業については前連結会計年度まで施工していた連結子会社の物件に関わる販売活動のみを行い、全物件の販売契約の締結を完了いたしました。これに伴い、従来、配賦不能営業費用として処理しておりました提出会社の管理本部に係る費用については、不動産事業との関連性が認められなくなったため、建設事業に直課することいたしました。なお、当連結会計年度に係る当該金額は、517,122千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,248,937千円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理本部に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	130,024.43円	1株当たり純資産額	9,814.14円
1株当たり当期純利益	25,523.78円	1株当たり当期純利益	8,446.71円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合を持って株式分割を行なっております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>(前連結会計年度)</p>	
		1株当たり純資産額	26,004.89円
		1株当たり当期純利益	5,104.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	277,797	437,831
普通株主に帰属しない金額(千円) (A種優先株主に対する累積未払配当金)	33,120 (33,661)	33,120 (66,781)
普通株式に係る当期純利益(千円)	244,677	404,711
普通株式の期中平均株式数(株)	9,586.273	47,913.533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>A種優先株式の潜在株式の数 第1回A種優先株式 8,000株 第2回A種優先株式 8,000株 第3回A種優先株式 8,000株</p> <p>なお、上記の潜在株式数は普通株式1株当たり当初転換価額125,000円をもとに算出しております。また、第1回A種優先株式については平成20年3月1日、第2回A種優先株式については平成22年3月1日、第3回A種優先株式については平成24年3月1日より以前に転換は発生しません。</p> <p>これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。</p>	<p>A種優先株式の潜在株式の数 第1回A種優先株式 40,000株 第2回A種優先株式 40,000株 第3回A種優先株式 40,000株</p> <p>なお、上記の潜在株式数は普通株式1株当たり当初転換価額25,000円をもとに算出しております。また、第1回A種優先株式については平成20年3月1日、第2回A種優先株式については平成22年3月1日、第3回A種優先株式については平成24年3月1日より以前に転換は発生しません。</p> <p>これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,197,000	3,100,000	2.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,900,000	2.23	平成20年3月
その他有利子負債 預り金(1年以内返済予定)	411,164	688,417	0.71	-
合計	8,608,164	6,688,417	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,900,000	-	-	-

3. その他有利子負債は、連結貸借対照表上「その他流動負債」として表示しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金預金			3,871,857		1,994,085	
受取手形	2		3,317,708		5,658,672	
完成工事未収入金	1		9,217,735		7,323,643	
未成工事支出金			1,687,913		1,133,676	
材料貯蔵品			177,050		297,642	
短期貸付金			60,000		-	
前払費用			12,229		53,678	
繰延税金資産			323,078		312,499	
未収入金			312,060		327,317	
未収消費税等			-		73,199	
その他流動資産			35,927		17,983	
貸倒引当金			157,293		198,562	
流動資産合計			18,858,268	88.6	16,993,836	86.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
固定資産						
1.有形固定資産						
建物		14,765		14,765		
減価償却累計額		1,048	13,717	2,996	11,769	
工具器具備品		17,854		17,854		
減価償却累計額		12,781	5,072	14,428	3,425	
有形固定資産合計			18,790	0.1	15,195	0.1
2.無形固定資産						
電話加入権			2,470		2,470	
無形固定資産合計			2,470	0.0	2,470	0.0
3.投資その他の資産						
投資有価証券	5		1,200,101		1,756,799	
関係会社株式			155,377		155,377	
出資金			340		340	
従業員長期貸付金			229,562		226,420	
破産・更生等債権			1,142,457		87,051	
長期保証金			121,774		121,706	
前払年金費用			428,587		434,434	
その他投資等			-		20,497	
貸倒引当金			862,049		89,881	
投資その他の資産合計			2,416,150	11.3	2,712,744	13.7
固定資産合計			2,437,410	11.4	2,730,410	13.8
資産合計			21,295,679	100.0	19,724,246	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形			3,648,235		3,394,283	
工事未払金			5,744,634		5,181,820	
短期借入金	2		8,197,000		3,100,000	
未払金	1		213,680		42,049	
未払費用			238		13,861	
未払法人税等			18,655		9,567	
未払消費税等			76,379		-	
未成工事受入金			421,376		752,916	
預り金	5		448,834		699,762	
完成工事補償引当金			203,736		145,306	
賞与引当金			57,511		60,767	
その他流動負債			1,258		2,349	
流動負債合計			19,031,539	89.4	13,402,683	67.9
固定負債						
長期借入金			-		2,900,000	
繰延税金負債			88,728		342,887	
退職給付引当金			435,872		440,420	
固定負債合計			524,600	2.4	3,683,308	18.7
負債合計			19,556,140	91.8	17,085,992	86.6
(資本の部)						
資本金	6		1,515,920	7.1	1,515,920	7.7
資本剰余金			-		-	
利益剰余金						
1. 当期末処分利益		96,955			626,425	
利益剰余金合計			96,955	0.5	626,425	3.2
その他有価証券評価差額金			129,331	0.6	499,795	2.5
自己株式	7		2,667	0.0	3,885	0.0
資本合計			1,739,539	8.2	2,638,254	13.4
負債・資本合計			21,295,679	100.0	19,724,246	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
完成工事高		34,692,952		31,356,560	
不動産事業売上高		-	34,692,952	-	31,356,560
売上原価					
完成工事原価		32,899,891		29,699,391	
不動産事業売上原価		-	32,899,891	-	29,699,391
売上総利益					
完成工事総利益		1,793,061		1,657,168	
不動産事業総利益		-	1,793,061	-	1,657,168
販売費及び一般管理費					
役員報酬		63,926		68,211	
従業員給料手当		383,272		274,581	
賞与引当金繰入額		31,754		32,377	
退職給付費用		35,943		16,456	
法定福利費		60,532		44,777	
福利厚生費		4,867		8,744	
修繕維持費		6,194		1,775	
事務用品費		24,921		15,760	
支払賃借料		70,840		169,268	
通信交通費		29,142		20,465	
動力用水光熱費		8,606		5,699	
広告宣伝費		4,660		3,482	
交際費		6,430		5,927	
寄付金		261		316	
会費		12,427		12,208	
地代家賃		83,784		65,030	
減価償却費		2,342		3,554	
貸倒引当金繰入額		30,043		61,289	
租税公課		24,736		21,991	
保険料		14,053		12,404	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
管理料	1	4,706			2,735			
手数料		54,088			63,804			
雑費		53,414	1,010,952	2.9	41,783	952,647	3.1	
営業利益			782,108	2.3		704,521	2.2	
営業外収益								
受取利息		12,651			8,483			
受取配当金		21,272			14,001			
受取保証料		6,300			-			
還付消費税		11,426			-			
雑収入		8,648	60,299	0.2	6,801	29,286	0.1	
営業外費用								
支払利息		317,598			264,741			
手形売却損		94,615			42,426			
雑支出		22,966	435,180	1.3	39,752	346,919	1.1	
経常利益				407,227	1.2		386,887	1.2
特別利益								
投資有価証券売却益		429,426			194,792			
償却済債権取立益		46,466			997			
貸倒引当金戻入益		75,980	551,873	1.6	104,055	299,845	1.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失							
固定資産売却及び除却 損	2	3,284			-		
投資有価証券評価損		238,404			11,165		
資材置場閉鎖損		49,543			-		
貸倒引当金繰入額		82,516			41,591		
貸倒損失		-			37,267		
早期退職費用		10,500			-		
退職給付会計基準変更 時差異償却額		14,958			-		
訴訟和解金		-			37,633		
その他特別損失		47,215	446,423	1.3	13,785	141,442	0.5
税引前当期純利益			512,677	1.5		545,291	1.7
法人税、住民税及び事業 税		16,649			5,242		
法人税等調整額		248,342	264,991	0.8	10,579	15,821	0.0
当期純利益			247,685	0.7		529,469	1.7
前期繰越利益(又は前期繰 越損失())			150,729			96,955	
当期末処分利益			96,955			626,425	

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		3,606,756	11.0	3,790,694	12.8
労務費		2,371,002	7.2	2,210,904	7.4
(うち労務外注費)		(2,253,491)	(6.8)	(2,201,111)	(7.4)
外注費		24,784,931	75.3	21,668,190	73.0
経費		2,137,200	6.5	2,029,601	6.8
(うち人件費)		(1,067,856)	(3.2)	(1,036,079)	(3.5)
計		32,899,891	100.0	29,699,391	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年 6月29日 株主総会決議)		当事業年度 (平成18年 6月29日 株主総会決議)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			96,955		626,425
利益処分数額					
利益準備金		-		6,700	
第1回A種優先株式配当金		-		22,260	
第2回A種優先株式配当金		-		22,260	
第3回A種優先株式配当金		-	-	22,260	73,481
次期繰越利益			96,955		552,943

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)未成工事支出金 個別法による原価法 (2)材料貯蔵品 総平均法による原価法	(1)未成工事支出金 同左 (2)材料貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年 工具器具備品 3～15年	有形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補償費の支出に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補償見積額に基づき計上しております。 (3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)完成工事補償引当金 同左 (3)賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(73,048千円)は、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
5. 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、工期1年以上かつ請負金額1億円以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は19,808,854千円であります。</p>	<p>同左</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は20,511,432千円であります。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、 税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(損益計算書) 「貸倒損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、前事業年度は「その他特別損失」に含まれており、その金額は3,728千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割12,961千円を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																				
<p>1. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">25,074千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の会社等の銀行借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ベルメゾン田園調布購入者 8名</td> <td style="text-align: right;">47,416千円</td> </tr> <tr> <td>ダイアパレス熊谷 購入者 4名</td> <td style="text-align: right;">35,685</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">83,101</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社が顧客に対する手付金について信用保証会社から保証をうけており、この手付金の返済保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">山万(株)・東建不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">194,160千円</td> </tr> <tr> <td>(株)フレンドステージ・丸和建工(株)</td> <td style="text-align: right;">188,080</td> </tr> <tr> <td>藤和不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">149,860</td> </tr> <tr> <td>その他 6社</td> <td style="text-align: right;">401,613</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">933,713</td> </tr> </table> <p>4. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,257,301千円</td> </tr> </table> <p>5. 担保付株式貸借取引 「投資有価証券」のうち、534,369千円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「預り金」として411,164千円計上しております。</p> <p>6. 会社が発行する株式の総数 普通株式 56,400株 優先株式 6,000株 発行済株式の総数 普通株式 9,600株 優先株式 6,000株</p> <p>7. 当社が保有する自己株式の数は、 普通株式 14.91株であります。</p> <p>8. 配当制限 商法施行規則124条第3号に規定する純資産額は129,331千円であります。</p>	完成工事未収入金	25,074千円	未払金	318千円	受取手形	300,000千円	短期借入金	300,000千円	ベルメゾン田園調布購入者 8名	47,416千円	ダイアパレス熊谷 購入者 4名	35,685	計	83,101	山万(株)・東建不動産(株)	194,160千円	(株)フレンドステージ・丸和建工(株)	188,080	藤和不動産(株)	149,860	その他 6社	401,613	計	933,713	受取手形割引高	2,257,301千円	<p>1. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">582千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">450,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の会社等の銀行借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ベルメゾン田園調布購入者 7名</td> <td style="text-align: right;">42,019千円</td> </tr> <tr> <td>ダイアパレス熊谷 購入者 3名</td> <td style="text-align: right;">19,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">61,510</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社が顧客に対する手付金について信用保証会社から保証をうけており、この手付金の返済保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(株)大京</td> <td style="text-align: right;">259,180千円</td> </tr> <tr> <td>山万・東建不動産共同事業</td> <td style="text-align: right;">71,340</td> </tr> <tr> <td>日本総合地所(株)</td> <td style="text-align: right;">48,620</td> </tr> <tr> <td>その他 4社</td> <td style="text-align: right;">50,290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">429,430</td> </tr> </table> <p>4. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,456,864千円</td> </tr> </table> <p>5. 担保付株式貸借取引 「投資有価証券」のうち、861,925千円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「預り金」として688,417千円計上しております。</p> <p>6. 会社が発行する株式の総数 普通株式 56,400株 優先株式 6,000株 発行済株式の総数 普通株式 48,000株 優先株式 6,000株</p> <p>7. 当社が保有する自己株式の数は、 普通株式 98.55株であります。</p> <p>8. 配当制限 商法施行規則124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は499,795千円あります。</p>	完成工事未収入金	582千円	未払金	318千円	受取手形	300,000千円	短期借入金	450,000千円	ベルメゾン田園調布購入者 7名	42,019千円	ダイアパレス熊谷 購入者 3名	19,490	計	61,510	(株)大京	259,180千円	山万・東建不動産共同事業	71,340	日本総合地所(株)	48,620	その他 4社	50,290	計	429,430	受取手形割引高	2,456,864千円
完成工事未収入金	25,074千円																																																				
未払金	318千円																																																				
受取手形	300,000千円																																																				
短期借入金	300,000千円																																																				
ベルメゾン田園調布購入者 8名	47,416千円																																																				
ダイアパレス熊谷 購入者 4名	35,685																																																				
計	83,101																																																				
山万(株)・東建不動産(株)	194,160千円																																																				
(株)フレンドステージ・丸和建工(株)	188,080																																																				
藤和不動産(株)	149,860																																																				
その他 6社	401,613																																																				
計	933,713																																																				
受取手形割引高	2,257,301千円																																																				
完成工事未収入金	582千円																																																				
未払金	318千円																																																				
受取手形	300,000千円																																																				
短期借入金	450,000千円																																																				
ベルメゾン田園調布購入者 7名	42,019千円																																																				
ダイアパレス熊谷 購入者 3名	19,490																																																				
計	61,510																																																				
(株)大京	259,180千円																																																				
山万・東建不動産共同事業	71,340																																																				
日本総合地所(株)	48,620																																																				
その他 4社	50,290																																																				
計	429,430																																																				
受取手形割引高	2,456,864千円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
1 . このうち関係会社受取利息 230千円	1 .
2 . 固定資産売却及び除却損の内訳	
固定資産除却損	2 .
<u>工具器具備品</u> 3,284千円	
計 3,284	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	168,009	60,217	107,791	工具器具備品	152,205	74,821	77,384
無形固定資産 (ソフトウェア)	258,592	46,112	212,480	無形固定資産 (ソフトウェア)	323,073	91,514	231,558
合計	426,602	106,330	320,271	合計	475,278	166,335	308,943
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		83,205千円		1年内		104,741千円	
1年超		244,662		1年超		217,870	
合計		327,867		合計		322,611	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		58,525千円		支払リース料		108,094千円	
減価償却費相当額		55,571千円		減価償却費相当額		100,265千円	
支払利息相当額		8,193千円		支払利息相当額		13,536千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成16年 4 月 1 日 至平成17年 3 月 3 1 日) 及び当事業年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月 3 1 日) に
おける子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,867,293千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">23,401</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">82,900</td> </tr> <tr> <td>未払事業税及び未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">6,587</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">142,519</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">355,609</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,612</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,485,924</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">4,162,845</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">88,728</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,728</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (負債) の純額 234,350</p>	税務上の繰越欠損金	3,867,293千円	賞与引当金	23,401	完成工事補償引当金	82,900	未払事業税及び未払事業所税	6,587	退職給付引当金	142,519	貸倒引当金	355,609	その他	7,612	繰延税金資産小計	4,485,924	評価性引当金	4,162,845	繰延税金資産合計	323,078	その他有価証券評価差額金	88,728	繰延税金負債合計	88,728	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,925,685千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">24,726</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">59,125</td> </tr> <tr> <td>未払事業税及び未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,039</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">36,687</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61,329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,113,497</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">3,800,998</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,499</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">342,887</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">342,887</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (負債) の純額 30,388</p>	税務上の繰越欠損金	3,925,685千円	賞与引当金	24,726	完成工事補償引当金	59,125	未払事業税及び未払事業所税	3,039	退職給付引当金	36,687	貸倒引当金	61,329	その他	2,905	繰延税金資産小計	4,113,497	評価性引当金	3,800,998	繰延税金資産合計	312,499	その他有価証券評価差額金	342,887	繰延税金負債合計	342,887
税務上の繰越欠損金	3,867,293千円																																																
賞与引当金	23,401																																																
完成工事補償引当金	82,900																																																
未払事業税及び未払事業所税	6,587																																																
退職給付引当金	142,519																																																
貸倒引当金	355,609																																																
その他	7,612																																																
繰延税金資産小計	4,485,924																																																
評価性引当金	4,162,845																																																
繰延税金資産合計	323,078																																																
その他有価証券評価差額金	88,728																																																
繰延税金負債合計	88,728																																																
税務上の繰越欠損金	3,925,685千円																																																
賞与引当金	24,726																																																
完成工事補償引当金	59,125																																																
未払事業税及び未払事業所税	3,039																																																
退職給付引当金	36,687																																																
貸倒引当金	61,329																																																
その他	2,905																																																
繰延税金資産小計	4,113,497																																																
評価性引当金	3,800,998																																																
繰延税金資産合計	312,499																																																
その他有価証券評価差額金	342,887																																																
繰延税金負債合計	342,887																																																
<p>(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">323,078千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">88,728千円</td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	323,078千円	固定負債 - 繰延税金負債	88,728千円	<p>(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">312,499千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">342,887千円</td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	312,499千円	固定負債 - 繰延税金負債	342,887千円																																								
流動資産 - 繰延税金資産	323,078千円																																																
固定負債 - 繰延税金負債	88,728千円																																																
流動資産 - 繰延税金資産	312,499千円																																																
固定負債 - 繰延税金負債	342,887千円																																																
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.51%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.11%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額による影響額</td> <td style="text-align: right;">4.88%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.50%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.69%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.51%	住民税均等割額	1.11%	評価性引当額による影響額	4.88%	その他	0.50%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.69%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.38%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.96%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額による影響額</td> <td style="text-align: right;">40.48%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.35%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.90%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%	住民税均等割額	0.96%	評価性引当額による影響額	40.48%	その他	0.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.90%																								
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.51%																																																
住民税均等割額	1.11%																																																
評価性引当額による影響額	4.88%																																																
その他	0.50%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.69%																																																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%																																																
住民税均等割額	0.96%																																																
評価性引当額による影響額	40.48%																																																
その他	0.35%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.90%																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	135,014.14円	1株当たり純資産額	8,946.02円
1株当たり当期純利益	22,382.60円	1株当たり当期純利益	10,359.27円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合を持って株式分割を行なっております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>(前事業年度)</p> <p>1株当たり純資産額 27,002.83円</p> <p>1株当たり当期純利益 4,476.52円</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	247,685	529,469
普通株主に帰属しない金額(千円) (A種優先株主に対する累積未払配当金)	33,120 (33,661)	33,120 (66,781)
普通株式に係る当期純利益(千円)	214,565	496,349
普通株式の期中平均株式数(株)	9,586.273	47,913.533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>A種優先株式の潜在株式の数 第1回A種優先株式 8,000株 第2回A種優先株式 8,000株 第3回A種優先株式 8,000株</p> <p>なお、上記の潜在株式数は普通株式1株当たり当初転換価額125,000円をもとに算出しております。また、第1回A種優先株式については平成20年3月1日、第2回A種優先株式については平成22年3月1日、第3回A種優先株式については平成24年3月1日より以前に転換は発生しません。</p> <p>これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。</p>	<p>A種優先株式の潜在株式の数 第1回A種優先株式 40,000株 第2回A種優先株式 40,000株 第3回A種優先株式 40,000株</p> <p>なお、上記の潜在株式数は普通株式1株当たり当初転換価額25,000円をもとに算出しております。また、第1回A種優先株式については平成20年3月1日、第2回A種優先株式については平成22年3月1日、第3回A種優先株式については平成24年3月1日より以前に転換は発生しません。</p> <p>これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)りそなホールディングス	864	350,021
		ダイア建設(株)	855,000	308,655
		不二サッシ(株)	900,000	203,400
		(株)東京都民銀行	37,500	202,125
		(株)東日本銀行	205,687	129,171
		(株)みらい建設グループ	400,000	118,000
		トウキョウ・トミン・プリファード・ キャピタル・リミテッド	9	90,000
		サンユー建設(株)	50,000	72,750
		日新火災海上保険(株)	105,000	58,800
		(株)守谷商会	136,000	48,280
		(株)千葉興業銀行	14,800	35,298
		薬配(株)	600	24,729
		(株)仙台銀行	4,800	22,120
		(株)鴨川グランドホテル	59,604	19,669
		(株)ノエル	50	19,650
		(株)ビー・エム・エル	6,500	14,365
		セボン(株)	10,000	10,000
		その他14銘柄	161,090	29,764
計		2,947,505	1,756,799	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,765	-	-	14,765	2,996	1,947	11,769
工具器具備品	17,854	-	-	17,854	14,428	1,646	3,425
有形固定資産計	32,619	-	-	32,619	17,424	3,594	15,195
無形固定資産							
電話加入権	2,470	-	-	2,470	-	-	2,470
無形固定資産計	2,470	-	-	2,470	-	-	2,470

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,515,920	-	-	1,515,920
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1・2（株）	(9,600)	(38,400)	(-)	(48,000)
	普通株式（千円）	15,920	-	-	15,920
	A種優先株式（株）	(6,000)	(-)	(-)	(6,000)
	A種優先株式（千円）	1,500,000	-	-	1,500,000
	計（株）	(15,600)	(38,400)	(-)	(54,000)
	計（千円）	1,515,920	-	-	1,515,920
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	-	-	-	-
	（任意積立金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注）1．当期末における自己株式数は、98.55株であります。

2．発行済株式のうち普通株式の当期増加額は、平成18年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月1日に1株につき5株の割合を持って株式分割を行なったものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,019,342	103,641	730,485	104,055	288,443
完成工事補償引当金	203,736	145,306	203,736	-	145,306
賞与引当金	57,511	60,767	57,511	-	60,767

（注） 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,401
預金の種類	
当座預金	1,784,568
普通預金	8,115
通知預金	100,000
定期預金	100,000
小計	1,992,684
合計	1,994,085

ロ 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイア建設(株)	1,253,275
(株)長谷工コーポレーション	1,136,040
(株)ゲーディッシュ	1,111,500
(株)アンビシャス	916,730
(株)ディベックス	483,281
その他	757,845
合計	5,658,672

b. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月	-
5月	279,465
6月	1,037,281
7月	2,810,930
8月	1,177,830
9月以降	353,165
合計	5,658,672

八 完成工事未収入金

a . 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)長谷工コーポレーション	2,320,595
安藤建設(株)	815,374
山万(株)	657,789
(株)守谷商会	644,490
(株)大京	444,214
その他	2,441,179
合計	7,323,643

b . 滞留状況

平成18年3月期計上額	6,374,184千円
平成17年3月期以前計上額	949,458
計	7,323,643

二 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
1,687,913	29,145,154	29,699,391	1,133,676

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	297,894千円
労務費	100,089
外注費	543,383
経費	192,308
計	1,133,676

ホ 材料貯蔵品

品名	金額(千円)
工所用材料(鉄鋼材)	296,409
安全用品(作業着等)	1,232
合計	297,642

負債の部

イ 支払手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株ハセック	250,982
六興電気株	208,196
伸栄工業株	130,091
フジパスク株	93,234
栄設備工業株	85,217
その他	2,626,563
合計	3,394,283

b. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月	793,825
5月	912,353
6月	780,575
7月	907,528
8月	-
9月以降	-
合計	3,394,283

ロ 工事未払金

相手先	金額(千円)
株ハセック	283,481
六興電気株	237,183
株メタルワン建材	226,979
株フォリス	193,573
フジパスク株	123,882
その他	4,116,719
合計	5,181,820

八 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	2,650,000
(株)三井住友銀行	450,000
計	3,100,000
長期借入金からの振替	-
合計	3,100,000

二 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	期末残高(千円)
421,376	25,313,916	24,982,375	752,916

(注) 損益計算書の完成工事高 31,356,560千円と上記完成工事高への振替額 24,982,375千円との差額6,374,184千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	2,000,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)みずほ銀行	200,000
(株)東日本銀行	200,000
日新火災海上保険(株)	200,000
計	2,900,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.sampei.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第21期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三平建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三平建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三平建設株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三平建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三平建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三平建設株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三平建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三平建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三平建設株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三平建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三平建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三平建設株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。